

川辺川ダムに関する県民の意見をお聴きする会（八代）

2008年7月27日

司会：

ただ今から、「川辺川ダム事業に関する県民の意見をお聞きする会」を開会いたします。本日は、日曜日の午後で大変暑い中お出でいただきまして、誠にありがとうございます。本日、司会を務めます私、県の川辺川ダム総合対策課の古里と申します。どうぞ、よろしく願い申し上げます。

これから、川辺川ダム事業に関するご意見を24名の方に順次意見をお伺いするところでございます。よろしく願いいたします。

本日は、知事以下、上野理事、松永土木部長、野田河川課長も同席をいたします。では、まずはじめに蒲島知事が皆様にご挨拶を申し上げます。

蒲島知事：

皆さん、こんにちは。

今日は大変暑い中、またご多忙の中、川辺川ダム事業に関する県民のご意見をお伺いする会にたくさんご出席をいただき、誠にありがとうございます。

私は、知事になる前は政治学者をしておりまして、そこでは「参加と民主主義」という研究を行っておりました。このように多くの方々が政治的な事柄に関心を抱き、そして政治に参加されることによって、その社会の民主主義というのは、うまく作動するというふうを考えておりますので、このような機会を持つことができ大変うれしく思っています。

私は、選挙期間を通して1つの約束をしたのは、6カ月間の考える期間をくださいということを書いてまいりました。その6カ月間の中でダムの問題について、いろいろな方面から考えて、そして決断を下すというふうにお約束をしてきましたし、それから就任直後に有識者会議を開催して、今、その中で議論をしているところです。この有識者会議の第5回の会には、12日と13日に現地調査を行いまして、そこで13日は、私も参加して、現地を（聞き取り不能）そして有識者会議の方々も、とても参考になったと言っていたいております。

私自身も選挙の最中、それから当選後、そして就任後、さまざまな機会を通して、この現地調査を行っております。6日には私自身、それから13日には有識者会議とともに、その前にはヘリで上空から現地を見ております。その期間に、多くの方々からご意見を拝聴いたしました。それは、このダムに対する賛成論、あるいは反対論、それから中立論、いろんなご意見をお聞きしたわけですけれども、本日は改めて24名の方から、この川辺川ダムに関してのご意見を伺い、今後、私の決断に参考にさせていただきたいと思っております。

今日は、大変お忙しいところ、多くの方々に来ていただき、ありがとうございました。今日は、よろしく願いします。

司会：

それでは、これから意見の発表に移ります。意見発表の皆様は準備をお願いします。最初の3名の方よろしく願いいたします。

ここで簡単に本日の進行方法について申し上げます。

意見発表者の皆様は、中ほどになります。この入口から前に上がりまして、舞台の袖のほうにお願いします。右手に机がございます。お進みいただきまして、そこにかけて意見発表をお願いいたします。次の2番目、3番目の方は、後ろのテーブルで待機ということでございます。これからお1人5分以内でご意見を述べていただくこととしております。持ち時間終了30秒前に時間をお知らせいたします。ここにありますように、あと30秒というのをお知らせいたします。時間終了時点で発言を終了してくださいというような発言を申し上げますので、その時点で発言をやめていただくようお願いいたします。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げます。先程から何度もお知らせしてはおりますが、意見発表の妨げとなるような行為については、慎んでいただきますようによろしくお願い申し上げます。

それでは、これから意見発表に移ります。意見発表者の方は、発表に入る前に、もしよろしければ、お住まいの市町村名をおっしゃっていただければ幸いです。では、1番の方からお願いいたします。

発表者1番：

人吉から来ました球磨川のアユ漁師で生計を立てております。私は、川辺川ダム建設区域で絶対反対の立場から一言申し上げます。

私を含めた私の仲間たち、いろいろのグループがこの80分の1、80年に1回の水害に対応するために基本高水流量というものが、基本的なプランの中でありますが、私たち住民討論集会の中でもそれ以外のほとんどの場所で、この基本高水流量の7,000トンという設定の仕方、これがおかしいんじゃないかということをお願いしてまいりました。我々は、この中でなぜ公式だけ発表して、7,000トンの数字が出てくるのか？ その計算数値を明らかにせよということをお願いする場をお願いしてまいりましたが、国交省としては、その答えを未だに出していません。この7,000トンがそれほど信用おけない、自分たちでも公表するとまずいから、その計算数値を公表できないのではないかと我々は考えております。本当にこの7,000トンという数字が80年に1回の洪水を引き起こす基本の高水流量であるならば、その数値をどうやって計算したのか、我々一般の人たちにもはっきり分るような数値を出すべきです。それがまず1点。これが我々の反対の大きな理由です。

それから第2の理由。これは川辺川ダム本体の設置場所。ここの地形、そして岩質、このことについて非常な疑問があるからです。我々は、このことは熊大のまつもと教授の指導を仰ぎながら、現地調査を何回となくやってまいりました。その結果が地形的にはものすごく有利なところではあっても、地質的には絶対につくるべきではないという地質、このことをはっきりとさせたいということで、ことあるごとに物申してまいりましたが、国交省の答えは、絶対に安心だと言いながら、地形的には問題ないと言いながら、今、国交省からの答えがはっきり出ているのは、ちゃんとボーリングをして、薬液注入という方法があります。薬液注入で水漏れも崩れないようにすることもできます。一体、あの広い地形の中で薬

液注入をして、ボーリングをして、その水が漏れないようにするためには、どれだけの年数と、どれだけの経費がかかるのでしょうか？ この経費の一部は、当然、熊本県も負担するわけです。

第3の理由は、我々が人吉市民を含めた流域の水害体験をしてきた人たちが、この水害の主な原因は、すべて市房ダムにあるということを使い続けてまいりました。しかし、そのことを検証することもなく、蒲島知事は、この間の現地調査のとき、住民の皆さんから愛されている環境に憂慮した素晴らしいダムだということをおっしゃられました。何を見て来られたんですか？ これほど嫌われているダムが熊本県の中にほかにありますか？ それぐらいしか曲がった目で見られないんでしょうか？ このことは、日本全国の大きな水害で大きな被害を受けた地域を見て回ればはっきり分ります。上流に大きなダムがあればあるほど、下流域のダムの放流被害というものは大きくなってます。これは現実です。我々は、市房ダム、国交省に言わせれば、あのくらいの小さなダムでは水害の防止には難しいでしょうねと堂々と公式の場でも言ってます。その小さなはずのダムの流入量の計算もできない。そんな人たちが何でその3倍も4倍もある地形、地理に至っては、もっともっと複雑な。

司会：

はい、時間です。終了してください。

すみません。意見をまとめていただいてよろしいですか？

発表者1番：

はい。今、1分と出たでしょ？

司会：

30秒ですね。

発表者1番：

はい、分りました。分りました。

司会：

5分過ぎました。よろしくお願いします。

発表者1番：

はい。我々はそういう意味で、あの地形の降雨量を計算できない人たちが、このダムを管理できることはできないと思います。統合管理をすると行って、人吉市の議会の承認を得たはずが統合管理を今ではできないと言ってます。まだ、言いたいことはいっぱいありますけども、このぐらいで時間ですからやめますが、絶対に川辺川ダムをつくったら、下流域は、全滅することは間違いありません。そのことを念押ししてやめます。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。それでは、次の方お願いいたします。

はい。それではお願いいたします。

発表者 2 番：

私は、八代市萩原町から来ました と申します。私は、球磨川漁協組合員でもあり、職業は釣具屋をやっております。球磨川にありますと、いくつもいくつもダムが建設されました。戦後、最初に建設されたのが荒瀬ダムです。いろんな先輩たちの話を何度も聞きましたが、荒瀬ダムの建設前には夢がありました。ダムができれば魚が湧くように取れ、釣り人が押し寄せ、ダム湖ではボートレース、船遊び、河原に積み上げた石でプールをつくり、子どもたちは川で泳ぐことができます。観光客が訪れます。まるでワンダーランドのような地域になると当時の県の担当者が説明されたそうです。

しかし、現実はどうでしょうか？ 知事も見られたと思います。魚はいなくなる。水は腐り、臭くなる。ダム周辺に誰も寄りつきません。もちろん、子どもなんかいません。結局当時、誰もダムのことはよく分らず、県の言うとおりにダムには夢がある、流域の皆さんが、子どもたちは川で遊び、人は地域に根付く。豊かな経済的な生活基盤ができる。自然はほとんど変わらず、地域の文化も継承されるんだ、流域は発展するんだ、水害もなくなるんだという言葉聞いて同意されたそうです。球磨川漁協もそうです。ダムの知識はまったくなく、漁業に対する影響もあまりなく、魚は湧くように増えるとのことで、昭和 29 年から 39 年にかけて、漁業補償分割で 5000 万円受け取りました。魚道を設置しないという契約までしました。

しかし、それもまた夢でした。漁業に対する影響は計り知れないものでした。ダム建設前はアユの天然遡上は 5000 万匹と言われました。それがどうでしょう。ダム建設後は、天然遡上は激減しました。組合員からはアユが少なくなったとの不満が年を追うごとに大きくなり、近年は河川、山林など環境の悪化により、ある程度放流したにもかかわらず、まったく漁獲がないという声が大合唱のように聞こえます。不思議なことにアユの漁獲は減っておりますが、組合員の数は増えております。これはまったく不思議な現象です。

私たちは、ダムが川に与える悪影響は、荒瀬ダムほか、市房ダムなどで身をもって体験しました。今の球磨川は死にかけております。何とか死なずにいるのは川辺川にダムがないからです。川辺川にダムを建設すれば、球磨川は即死するでしょう。球磨川のアユと自然という財産が球磨川漁協組合員だけのものではありません。流域住民のものでもあります。八代海沿岸のものでもあります。熊本県民のものでもあります。

川辺川ダム建設予定地は、球磨川の清流の供給源です。もし、あの場所に巨大なダムが建設されれば、どういうことになるか？ 誰でも分るはずです。考えてみ

てください。荒瀬ダムのような状況が、あの清らかな川辺川にできたなら、どのようになるのか？川辺川ダムの目的は、当初、多目的ダムでした。その後、さまざまな経過を経、治水ダムとなり、前知事は、国土交通省の説明に納得がいかないと考えられ、前向きに住民の声を聞くために努力をされました。結果としては、次の知事に判断をゆだねるという立場を取られました。蒲島知事は、有識者会議に意見を聞き、9月に判断をされると言われましたが、有識者会議での判断を聞いての結論では納得できません。流域、八代海沿岸には、多くの住民がいます。

司会：

はい。申しわけありません。5分過ぎておりますので、意見をまとめていただいてよろしいですか？

発表者2番：

住民こそが有識者集団です。多くの住民が過去の経験から、球磨川治水をどのようにすれば一番有効か一番分っています。ダムが一番有効な治水とは断言できることではないのです。球磨川、八代海沿岸の産業経済的な波及効果を踏まえ、球磨川の治水を考えるために、流域住民、八代海沿岸住民を入れた有識者会議で丁寧な議論をし、結論を出してください。川辺川ダム建設をやめれば、球磨川、八代海沿岸が経済的価値は、はじけることがない夢を見続けられるでしょう。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは次、続いて3番の方、お願いいたします。

それではお願いいたします。

発表者3番：

私は、八代市上島東町に住んでいます。といます。八代市の中心にある球磨川と前川の中州の先端のところで毎日川の流れと景色を見ながら生活しています。

川辺川ダム計画は40年にわたり、建設に関する問題点が検討されてきました。私は、地球環境の悪化を防ぐ意味からも、絶対に造るべきものでないと思います。球磨川は日本三大急流の川と言われ、清流川辺川、尺鮎の川辺川として多くの方々に親しまれています。

球磨川には3つのダムと数カ所に堰があります。川としての流れに障害を持ち、重病人の状態です。大雨になれば堆積したヘドロが放流され、腐敗、悪臭の汚水が八代海に注がれます。大量の汚水は、海の淡水化、赤潮の発生で魚介類の生息に重大な悪影響を及ぼしております。大量の放水は、急激な増水で水害も発生されています。さらにダムや堰によって新鮮な土砂の流出を止め、八代海は干潟の減少を作り出しています。

私は、今から 36 年前に現在地に住居を構えました。毎日、球磨川、前川を眺めて生活しています。大変残念なことは、40 年前ごろは中州の先端でハエ釣りができて、たくさん取れました。6 年後には 1 匹も釣れなくなりました。清流はなくなりました。当時、熊本から来られた方が楽しそうに竿を出しておられましたが、全然釣れないと言って、がっかりして帰られた姿が目に見えます。清流の変化の一場面を感じました。

国のダムありきの方針のもとにさまざまな問題を見ることができました。利水事業に伴い、農家の同意書作成に自治体職員の強引な、地方での書類作成が利水裁判に判明し、利水事業計画がストップしました。ダムの腐った水を利用したお茶栽培の農家の方は、品質の評価も悪い、値段に関係する、ダムの水はいらないと言っておられました。

私は、球磨川漁協に加入しています。川を守り、魚の育成を主な事業かと思っていましたが、執行部の行為は、ダム建設を前提に漁業補償に奔走し、組合員の目の届かない空き旅館での交渉を行っていることも分かりました。国交省は、ダム建設推進の方との接触で大切な川や海を壊さないでもらいたいと強く要望しています。

災害は人の力ですべてをねじ伏せることはできません。球磨川は暴れ川だと恐怖心をあおり、ダムがすべてを解決するとの宣伝がされました。80 年に 1 度の洪水を止めるためには、利権と結びつく不自然な計画は不要です。税金等、無駄使いだけでなく、大きな財産を失うことになります。

自然のサイクルを活用し、先祖代々の知恵を科学的なデータによって正しい判断で、川辺川、球磨川の再生を実現させて、後世に渡すことが大切ではないでしょうか？

数年前より荒瀬ダムの試験放流が実施され、短期間にもかかわらず、河口と干潟の解明が明らかと思われる状態が起こっております。魚介類の増殖増量と、新たな魚種の増加も見られると漁師の方々が言われています。

川はせき止めることでなく、自然の流れが一番良い姿です。先祖代々川辺に住居を構え、水と共生してこられた経験に学び、危ないところは補強改修工事を行い、山、川、海の連携で新鮮な養分と砂を供給することが大切だと思います。世界的食糧難が深刻になっている現状を見て、日本人の大切なたんぱく源の確保はまったく明日の問題です。尺鮎の回復、魚介類の増殖こそが重要です。

21 世紀は自然破壊でなく自然再生に方向転換を図り、豊かな郷土建設を目標に頑張ってもらいたいと思います。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。時間内でございました。ありがとうございました。では、次の方よろしく申し上げます。4 番の方でございませう。

それではお願いいたします。

発表者 4 番：

湯前町からまいりましたと申します。ちょっと喘息^{ぜんそく}で声が出ませんが、頑張ってみます。

川辺川ダムがそもそも2日間の降水量520ミリを想定して、治水ダムとして考えられたのはもう、44～45年前です。大体、降水量を想定してダムを造ると。ダムで災害を阻止すると、軽減するという発想そのものが間違いであります。

2日間雨量520ミリに対しては、以下の雨に対してはもちろん効果があります。しかし、それ以上の場合には逆にマイナスに作用します。ということは、皆さん、錦の御旗のように生命と財産を守るということを言っておりますが、もし2日間の雨量が600ミリ、800ミリという場合には、例えば2日間で1000ミリの雨が降った場合、そのうちの520ミリはダムで賄うかなと。あとの480ミリが洪水になるというような、ちょっと錯覚を起こしているんじゃないかと。

それと費用対効果。これはもう発電も駄目です。利水の方も駄目ですから大分効果が変わってききましたけども、これについてもダムのプラス面だけを過大に評価して、マイナス面、自然破壊とか、また何億年も前からある球磨川の存在価値、これを無視した、また球磨川の普段の効果、これは全然昔のものとして計算しております。それとダムを造れば、今度も荒瀬ダムのように、必ずダムには寿命があります。そのときの撤去費用は全然計算しておりません。こういうふうに、ただ川辺川ダムは出発点から間違っております。ダムは自然破壊するだけでなく、人間の心も破壊します。自然を敬う心が失われたときに川辺川ダムを造ろうかという発想もあるし、推進するわけです。その裏で人々は人間の心を失っております。

もし、熊本県が川辺川ダムを承知したとなれば、長野県の田中知事のようなパフォーマンスじゃなくて、本当に自然を守ると。熊本県の農産物は本当に自然から生まれたお茶であり、米であり、畜産であるということのアピールするためにも必要であるし、まず、何よりもダムを造らなかつたという熊本県民の誇りが、^{きょうじ}矜持が、将来大きなプラスになると思っております。

これわずか5分間では意を尽くすことができませんので、言いませんけども、ダムを造ったがために高知県の桂浜は、二淀川の大渡ダムのおかげで砂がなくなりました。大渡ダムは、底を全部コンクリを貼りました。なんぼ、造っても造っても、水を溜めるたびに崩壊するわけです。だから全部底をコンクリで固めて池にしました。川辺川ダムもあれは中央構造体の破砕帯の上にあります。いずれ103メートルのダムができると、10気圧の水圧がかかります。そのときには、相当の、現在造っている道路も崩壊すると思います。

それと忘れてならないのは、土砂の利用を促進するために穴あきダムを言っております。この穴あきダムの発想そのものが、今までのダムが非常に下流に対して悪い影響があったと。また、魚の水質にも悪い影響があったということも国交省が認めた結果だと思っております。

どうも。時間が余りましたので、ちょっと失礼します。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは引き続き 5 番の方お願いいたします。

それではお願いいたします。

発表者 5 番：

私は、八代市坂本町に住んでおります と申します。合併前までは、旧坂本村の村会議員をしておりました。

旧坂本村は、川辺川ダム建設には反対の声が多数でございます。それは村にある荒瀬ダムへの不信感があるからです。私が議員になった平成 5 年の洪水被害を思い起こしてみましても、坂本の中心である新開地区、松崎地区の県道沿いと、その周辺の商店や家屋が、数十軒も浸水をいたしました。毎年の洪水で浸水被害を受けた住民の皆さんの声というのは、上流にダムができてからは、水かさ上がるのが早い。片付ける暇もなく家財道具が流されてしまう。水が引いた後、粘土状の土砂が山のように堆積し、腐った臭いがする。家の中の泥土を取り除き、掃除をするのに命がけである。年寄りが多くて親戚が弁当を作ってきて応援してもらわなければ、後片付けもできないと。そういう状態になっていました。私も後片付けや掃除の応援に行きましたので、そのことはよく分っております。

こうなったのも上流にダムができたからだ。それまでダムがない頃は、大雨が降っても増水の仕方は自然なので、川を見ながら余裕を見て片付けができていた。水が引いた後は、きれいな砂が残り、掃除も簡単、しかも、その砂は生活に生かしていたということです。こうした状態が数十年続いてきた。その苦労は大変なものだったと思います。この地区は 5 年前に県道と宅地のかさ上げが行われまして、今では安心して暮らせる地域になっております。

また、ダムからの放流により騒音や振動で周辺の家屋も壁にひびが入る。あるいは夜も寝られないなどの声があります。川で釣りを生活の糧にされている人、釣りを楽しんでいる人にとっては、アユをはじめ、魚がいなくなったと切実な声が寄せられております。

ダム建設当時、県当局からは、ダムができれば水害はなくなる、観光で栄えるというふうに言われたそうでもあります。しかし、それと逆にこうしたダムができたことで、生活環境が悪化してしまいました。人生が狂ってしまったと、そういう声も聞かれます。川辺川ダムは、この荒瀬ダムの 13 倍の容量のダムです。それが上流の川辺川に建設されるなど、とんでもないと。これが坂本の住民の声です。

計画する人は、ダムによって苦しんでいる住民の気持ちが分っていないのではないか。ダムは大きければ大きいほど、坂本のような被害がさらに大きくなるばかりです。川辺川ダムの建設の理由に 3 つ上げられていましたが、そのうちの発電、利水については、目的から外され、治水だけになりましたが、国土交通省は雨期、台風の大雨による洪水被害から地域を守ると言っておりますが、荒瀬ダム

の体験から、それはできないとはっきりと言えます。それよりも坂本地区、松崎地区がかさ上げたことで水害の心配がない土地になったように、まだ残されている地域の河川改修、宅地道路のかさ上げ、護岸工事こそ急ぐべきではないでしょうか？

21世紀は地球環境を考え、公共事業にしても環境を壊さず、自然との共生によって安心して暮らせる社会づくりを目指さなければなりません。川辺川ダム建設は、まさに豊かな自然、日本一の環境庁が認める川辺川をダムの流れ止めて、水の流れを止めて、水を腐らせ、ダムからの放流で下流に汚れた水を一気に流し、下流の川や海、流域住民の生活環境を悪化させてしまいます。今や川辺川ダムはいらないの声は、流域住民だけでなく、山から海までの声です。県の財政負担を考えても、ダムをつくれれば、さらに県民の暮らし福祉の削減につながります。300億、400億と言われる、こうした県費に使うのではなく、無駄なダム建設をやめて、県民の税金は、暮らし、福祉にこそ回すべきです。また荒瀬ダム撤去に回すべきです。

司会：

すみません。予定された時間を過ぎております。意見をまとめていただきたいと思えます。

発表者5番：

知事に置かれましては、県民の声を聞いて県政を進めていただきますよう、賢明なご判断をよろしくお願いいたします。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは、引続き6番の方お願いいたします。前の方にどうぞ。それでは、お願いいたします。

発表者6番：

こんにちは。八代市の内港近くの郡築から来ました　　といたします。

私は、今回の川辺川問題でダムに頼らず、河床掘削、川幅の拡大、堤防強化、水害常習地のかさ上げなど、現在まで取組まれてきた工事をさらに強化発展させることにより、治水を行うという立場で財政問題を中心に意見を述べます。

川辺川ダム事業は、4年前まで2,650億円となっていました。2004年、国交省は、当時の計画から25%増の3,300億円、工期を5年延長し、2013年までと提示しました。関連し、県負担金は、145億円増の735億円となりました。県は07年度末まで見込額も含め445億円を支出しています。今後の県負担額は見込み額を含めて290億円ですが、基準財政需要額への算入額が130億円となり、実質負担額は160億円となります。前に述べました445億円の県支出金は、ダム関連工事費とは言え、県民の驚く多額でございます。

次に、ダム事業に関連し、国、県の財政問題に若干触れてみたいと思います。国は、来年度予算でも歳出削減路線を継続する方向で、社会保障費を2,200億円圧縮し、公共事業関係費を本年度当初予算費3%減と示しています。前07年度末の国の借金は838兆円となっていて、国民1人あたりでは、前年度末より5万円多い約656万円の借金を抱えている計算になります。ダム建設事業等の公共事業によるこれ以上の借金は許されることではないと思います。

また、熊本県の財政につきましては、90年代後半後の熊本国体関連のハコ物をはじめとした公共事業ラッシュが響き、07年度末で借金が1兆2,000億円強となっています。県の毎年度の借金返済額は、1,000億円を超え、社会保障費や九州新幹線建設費の償還など、歳出の圧力は高まる一方となっています。県公表の今後5年間の中期財政試算では、来09年度には貯金にあたる財政調整基金が底をつき、10年度の最終的な収支赤字は200億円を超過し、自治体の経営破たんを意味する財政再生団体に転落する恐れがあるとしています。

知事は、県政の夢をよく語られます。県民も言葉には出さないものの、こぞって夢を持ち生活をしています。今回の川辺川ダム問題につきましても、県民の多くは、ダムに頼らない自然環境を守る形での治水を望んでいます。ダム建設の場合、県負担金は今後160億円が必要であると言われ、また維持管理費の県負担額は、年間約6億円支出とのことで、県財政の現状からすると厳しく、ダム建設は考えられる状態ではないと思います。

最近、知事の新聞報道に気になる点がいくつかあります。その1つは、先の記者会見時の川辺川ダム関係の記事でオランダ人アドバイザーの方の意見をかなり評価し、重要視しているようでございます。同氏は、かなり乱暴な問題発言をしている部分もあります。同アドバイザーの方の、もともと、今回のような趣旨発言をされることを見込んで知事が依頼したそうであり、遠路から時間をかけて高い旅費で滞在費を受けているとの発言と思われます。これをあたかも短期間の視察のコメントとして知事が評価することは、あまりにも見え透いた話ではないでしょうか。このことについては多くの県民の方が同じような意見を聞いています。県民の方から同じような意見を聞いております。このような背景で知事が仮にダム可の判断をされることになりますと、県民から大きな批判を受けるのではないのでしょうか？ 知事は自らの夢を開くとともに、県民の夢を壊さぬよう、ダムに頼らない治水の判断をされますよう期待し、私の意見発表を終わります。ありがとうございました。

司会：

ありがとうございました。それでは、次の方お願いいたします。7番の方になります。

それではお願いいたします。

発表者7番：

八代市海士江町の でございます。

新聞等々の世相川柳欄には、どきっとする作品と見事な解説があります。例えば、熊日新聞 6 月 28 日掲載の「ヘドロ臭 漂うダムは 愛されぬ」、「ヘドロ臭 漂うダムは 愛されぬ」、「愛される ダムを目指す 蒲島知事」、「県民の意見より 通産省 OB の意見が 大事らしい」と蒲島さんの方向音痴を痛烈に皮肉っています。

知事をお願いいたします。夫婦間のむつ言ならいざ知らず、ダム問題で「愛する」とか「愛される」とかの見え透いて、品のないレトリックは、硫化水素なみの悪臭を放って、県民に不快感を与えるだけです。今後、使わないようにしてほしいと、まずはお願いして、私は川辺川ダムの是非にかかわるといふ有識者会議について意見を述べたいと思います。

第 1。報道によると有識者会議は、川辺川や球磨川水系の問題に関与した経験がなく、研究対象にする機会もなかった。だから、これから勉強するという人ばかりで構成された何とも奇妙な寄り合いのようであります。球磨川の実情を知らない先生方が計画以来、40 年も未解決の難しい問題をわずか 4 カ月ほどばかりで、県民合意の答えを出すことができるか？ それは大変疑わしく幾世代にもわたって川と苦楽をともしてきた流域住民の目線から、まともとは言えません。

第 2。有識者と言えれば一番確かな有識者である球磨川水系流域の生活者や、九州、熊本在住の学者研究者が排除されており、このような地元軽視のちぐはぐは理解できないし、容認もできません。球磨川を知らない人たちの駆け足論議からは、確かな見通しや有効な手立ては、とても期待できないからです。

第 3。川や海には独自の成り立ちがあり、それゆえに流域の文化も川との付き合い方もよそとは違います。東京や外国の先生方は、対象水系での生活体験がないから、流域住民との触れ合いもなく、球磨川流域に伝承された水防の知恵や民俗いわゆる(聞き取り不能)の理解も危ぶまれます。蒲島知事の突飛の根底には、おごりと偏見があるように思われます。有識者とか、権威者とか、鳴り物入りの先生方の球磨川や川辺川へのにわかな関心と勉強の始まりは歓迎いたします。し

かし、川辺川の是非に踏み込むことは僭越せんえつであります。どうかご遠慮願います。

第 4。有識者の顔ぶれを見ると、知事の直近勤務先の特定官学出身者で固められております。幹部公務員や独立行政法人役員など、中央人事に係る人も目立ちます。まるごと官制(聞き取り不能)の様相を呈し、これでは金看板の公正中立も疑われます。以上、有識者会議といわれる寄り合いから出てくる答えは、美辞麗句の曲に、数字の舞、無理なつじつま合わせに陥る可能性が高いことを指摘いたします。

第 5。マスコミの蒲島知事批判は、説明責任を果たしていないが、対話という一番大事なものが欠けている点で共通しております。そこで新聞に載った世相川柳をもう 1 つ紹介して終わります。ずばり、「県民は 知事は選びましたが 大統領は選んでおりません」、「県民は 知事は選びましたが 大統領は選んでおりません」。熊本県民は学者の仮面に隠された独裁者の素顔を見抜いて危険信号を発しているのです。蒲島知事には、住民が主人公という民主主義の理念と視点が

欠けております。アメリカで、一体、何を勉強されてきたか疑問に思います。以上で終わります。

司会：

はい。じゃ次の方、お願いいたします。8番でございます。

お願いでございます。冷静な中で意見を聞きたいと思っておりますので、不規則な発言はよろしく、慎んでいただくようお願いいたします。

それではお願いいたします。

発表者 8 番：

宇城市の小川町から来ました といいます。川辺川ダム問題について、蒲島郁夫知事さんは、意見発表にも、私にも、時間を取っていただいております。ありがとうございました。

五木村を育む清流、川辺川を守る県民の会の代表は、7月2日の新聞にて、川辺川ダムの計画発表から四十数年にわたり存在を否定してきたが、川辺川ダムは必要ないと強調されています。これまでに何回も集会を持たれて、潮谷知事様との討論や、その成果はどうであったのか、それをお聞きしたいと思います。また、その討論集会に費やされた年数は無駄ではなかったでしょうか？

今、私たち県民の税金も何百億円も使われて、相良村、川辺川にダムを造られても、大雨が続いた場合、水害をまったくなくすることはできないでしょう。熊本県内にしても、ほとんど毎年のようにどこかで水害が起きています。今、新たに何百億円もかけて自然を変えて、何のメリットがあるのでしょうか？

また一方では荒瀬ダムの撤去を要望されています。このことはダムができてから、50年経過していると思いますが、八代海ではアサリ貝やノリ養殖もできなくなり、漁業の方々は4分の1ぐらいに少なくなれたと聞いています。やはり球磨川の自然の水で山の栄養分を多く海へ流し、それで何百年も続いた漁業を復活されることも大事ではあると思います。荒瀬ダムの経済効果はそれなりに良いとも聞いてはいますが、やはり球磨川の清流を生かして自然に逆らうことのないようにお願いしたいと思っています。

また、川辺川ダムを造るよりも、相良村の地域のために道路や橋を整備されることが住民のために大事ではないでしょうか？ せっかく住民の税金を使われれば、地域の方々の一番ためになる事業をやってほしいと思います。

相良村の地域の様子はまったく知らない私がいろいろと申し上げましたが、今日まで四十猶予年間の間、いろいろ協議されてきましたこの事業をここで、蒲島郁夫知事様は、川辺川ダムは造らないという方向に決断をお願いしたいと思います。ご静聴ありがとうございました。よろしく申し上げます。

司会：

はい。ありがとうございました。それでは次の方、ご意見をお願いいたします。

発表者 8 番：

せっかく用意してきておりますので、知事様に、これ読んでいただきたいと思います。どうぞ、よろしくお願いします。

司会：

それではお願いいたします。

発表者 9 番：

知事さんこんにちは。中流域水害被災者の会の と申します。

7月の6日、わざわざ私どもの芦北町漆口地区、これ私の実家でございますけれども、お運びいただきまして、足が汚れるのもかまわず靴を脱いで、本当に上がっていただきまして、本当に申し訳なかったなあと感じております。と同時にありがたく感じております。ありがとうございました。お運びいただいて本当に自分の目で見てどうだったのでしょうか？ 私たちこの流域の、そして一番水害常習地帯と言われるこの漆口地区、ここに私どもは明治時代から住んでおります。お店も大正時代から出しております。

水害があるところに住んでいる。皆、どうしてあんなところに住んでいるんだろうと言われますけれども、新聞に載るような、このような、2階まで浸かるような水害地域ではございませんでした。こういうところにどうして住むのでしょうか？ 私が今立っているあの家は、昭和25年、27年につくりました。少しでも、遊水地域ですから少しぐらいの水害ございましたので、少しでもその水害を助けるようにと互い違いに家を建てております。これは遊水地域に住む者としての知恵でございます。石垣を積んで建てると。そういう知恵で、そこで商売を続けておりました。

荒瀬ダム、瀬戸石ダムが来るまではですね、できるまでは、床下ぐらいでしたので、私たちはもう家のことはそっこのけでアユ取りに興じていたんです。カーバイトを灯しまして、そしてガンダメを私は背中に背負い、父は物干し竿のところに行って、5メートルぐらいの網を張った。それで斜めに棹差してアユをすくう。そうするとアユは踊る。そういうものでたくさんアユが取れました。そのアユは1年間の貴重なたんぱく源、鹿本の、知事さんの実家のほうの、甲佐川とかそこも同じだろうと思います。そういうふうにして洪水を、川とともに暮らしてきたんです。川は愛すべき川でありました。それが変わってきたのは、荒瀬ダムそして瀬戸石ダム、市房ダムができてからです。

忘れもしません。先程、知事さんは、参加型民主主義と言われましたけれども、住民討論集会がそれが最も優れた点だったと思います。第2回目住民討論集会で洪水が楽しみでした、そういうふうに言いました。そしたら会場から、えーっていうどよめきが起こりました。私は生きている限り、川のいい面、悪い面、そしてダムができる前と、できた後のことをずっと語り続けることが私の使命だと思っております。荒瀬ダムができる、瀬戸石ダムができるまでは愛すべき川だったのが、市房ダムができてから憎むべき川に変わりました。

川の水がですね、真ん中が盛り上がるようにして押し寄せてくる。そして足元まで来た水がぐっと胸元までやってきます。その温度差があるその水、今でも私のトラウマになっております。市房ダムが放水したげな。えー！荒瀬ダムと瀬戸石ダムがうっぱめとつとに、それに何で市房ダムば放水すつとだらうか。これにまた川辺川ダムができるという話のあるとげな。じゃ、どこに逃げたらよかつたらうか？ 私たちは、命や財産なうつとらるつたい。そんな計画はやめないかん。私たちはそういうにして、どぎゃんかしてくれと行政に訴えましたけれども、その声は届きませんでした。それどころか、川辺川ダムができれば、大丈夫だ、大丈夫だと。そして水害が起きるたびに、この前の6月22日も水害が起きましたけれども、建設省の人たちは言います。この球磨川に水害が、避難勧告が起こった限り、川辺川ダムは必要である。そういう建設のだしにされたんです。もう私たちはその建設のだしにされたくはございません。私にも90歳の母がいますけれども、もう今度かさ上げができるよ、よかつたねって言いますと、ああよかつた、これでもめることもなくなるな。商売がまたでくつとだな？ そんなことを言います。私は介護をしていながら悲しくなります。

知事さん、川を遮断し、人々の心を分断させるような、もめさせるような、もう、こういう川辺川ダム建設、計画、加担しないでください。県の財政にも大きな影響を与えます。年寄りや子どもたちのために、税金は、大切な税金は残しておいていただきたい。ほかのことに回していただきたい。心からお願いいたします。どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

司会：

はい。ありがとうございます。それでは次の方お願いいたします。ここでお知らせがございます。12番の方が済んだ後、若干休憩を取りたいと思っております。それではお願いいたします。

発表者10番：

私は、市内の迎町から来ました と申します。

私の家は、昭和40年の水害当時、この水害がもとになって、川辺川建設が発表されたんですね。その当時、現在の球磨川河川敷スポーツ公園となっている場所にありました渡町と言って、約70軒から80軒の集落がありました。ここは今の新萩原橋の左岸下、100メートルほど下流になります。

私たちの部落は萩原堤防と高田川の堤防、現在の国道219号線の中にあつたんです。なぜこんな川の中に家は何戸もあつたのか分かりませんが、当時の建設省も、何十年もそこに住んでいて、立ち退いてくれという話はありませんでしたので、そんなに危険ではなかつたのでしょう。ここの部落は今の河川敷公園と同じ、当時も遊水池で川の中にあつたのです。普段は水がなくて、毎年大雨が降るたびに水はありましたが、被害はありませんでした。荒瀬ダム、瀬戸石ダム、市房ダム、これらのダムができてから洪水の被害がひどくなりました。それまでは洪水は毎年ありましたが、怖い思いをしたことはなかつたということです。特に市房

ダムができてから大きな洪水が来るようになったのです。

当時、最も怖かったのは、ダムを放流するたびにサイレンを鳴らしていました。年に何度も洪水に遭いました。ダムを放流すると、サイレンが鳴ってからしばらくして、どっと一度に水が増えるのです。サイレンは真夜中にも鳴りました。雨が降っていて、真っ暗な中、サイレンの音は非常に不気味に聞こえました。川辺川ダムを造ったら、有識者会議の議論にもあったように、想定外の雨が降った時、ダムは機能しないんじゃないのかと指摘されましたが、そうなると市房ダムと川辺川ダムを同時に放流する可能性を否定できません。同時に放流した場合には人吉はもとより、球磨、八代の全域が洪水に遭う危険があります。こうなると40年の洪水よりももっと大きな水害が起こります。以前のような水害の体験はもう二度としたくありません。だから私は川辺川ダム建設に反対です。

ところで熊本県は財政破綻寸前だと言われています。知事も財政再建に心を砕いておられるようですが、川辺川ダム建設でも県は巨額の負担を強いられているものと思います。そうであるなら有識者会議の結論を待つまでもなく、ただちに熊本県の財政は、破綻寸前であるから川辺川ダムをつくるお金はありませんと発表してください。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは次に11番の方、お願いします。

発表者11番：

坂本から来ました。私は85歳になる荒瀬ダム湖の近くに住む住民です。球磨川の本流に荒瀬ダムを造った住民として、今は大変後悔をしております。後悔先に立たずという心境です。ダムができて、環境がどんなに破壊されたかということをも身をもって体験してきた者として、今の荒瀬ダムの実情を訴え、あの自然豊かな川辺川に自分たちが受けた過ちは絶対にさせてはならないという思いから、老骨に鞭打ってここに来ております。

ダムを造るときの話ですが、県も、村も、また地元の村会議員までが、地域住民には、よかことばかり並べて、ダムをつくれれば水害はなくなる。また、ダムができれば観光の名所になり、地元も潤うなどと言って、今思えば、荒瀬ダムは、我々、地域住民を騙して造ったようなダムであります。

ダムができて数年間は何もありませんでした。が、10年を過ぎた頃になって、今まで考えもしなかったような大水害が起きるようになりました。また、ダムの中にヘドロが溜まるようになって、これまでいっぱいいた小魚が全然いなくなってしまうました。また、アユで生計を立ててこられた大勢の方々の職まで奪ってしまったのであります。ダムを造ったばかりに、川は死の川になってしまい、大水害が起きるようになり、ダムができて地元住民には何一つとしていいことはありませんでした。

荒瀬ダム撤去は、民主主義のルールにのっとって決まったことであります。こ

の民主主義で決まったことを独断的に止めるというほど、知事は自分はえらい人間だと思っておられるのですか？ 東京大学では、生徒に民主主義よりもお金が一番大事と教えてこられたのですか？ 住民は長い間、ダムに苦しめられてダム撤去を訴えてきました。知事は、我々住民を馬鹿のようにしか思っておられないのですか？ これは日本で一番頭のいい学校の教育をしてきた者の、あの馬鹿のような住民の、彼らの訴えなど無視しても良いというような態度に見えます。「一寸の虫にも五分の魂」という昔のことわざがあります。我々もこれから知事の今後には、十分目を光らせていただきます。東京大学教授だったのを鼻にかけたような知事のこの傲慢な態度に、私は大変憤りを感じ、ものすごく腹を立てております。民主主義で決まったことより何よりもお金、金、金、金、金という知事のこの態度に、みんなは大変腹を立てておるのです。水害を防ぐにはダムが必要と言われる人もいますが、治水はダムでなくてもほかにもいろいろと方法があると思います。

自然は一度壊したら元には戻りません。今、毎日のように地球温暖化対策...わかりました。

ダムを造ると、川は死の川になります。それよりも荒瀬ダムを撤去して、瀬戸石ダムも壊し、清流川辺川を残し、もとの球磨川に戻すことが球磨川の環境を再生させ、ひいては八代海、有明海の環境も再生して、豊かな水が戻ってくると信じております。最後に、川辺川ダム絶対反対を呈して、私の意見を終わります。

司会：

はい。ありがとうございました。それでは、前半戦の最後になりますが、12番の方、お願いいたします。

発表者 1 2 番：

八代市の といいます。私は、川辺川ダム建設に反対です。理由は、環境、治水、財政などいっぱいありますが、ここでは国側の説明のおかしさ、うそ、ごまかしを取り上げたいと思います。

うそ、ごまかし、その 1。扇元大臣が衆議院予算委員会でダムが必要な理由として、昭和 38 年に 46 人、40 年に 6 人、47 年に 2 人の死者があったと発言しました。住民による熊日新聞と聞き取り調査ではそのような事実はなく、川辺川ダムが影響を及ぼす建設予定地下流での洪水での死者は 1 人だけでした。

うそ、ごまかし、その 2。国交省は、自ら日本に最も危険な堤防という萩原堤防、毎秒 6,900 トンしか安全に流れないと言っています。ダム計画のきっかけとなった昭和 40 年水害のとき、最も危ない場所としてよく説明され、河口から 7.6 キロ地点では、堤防天端から手が洗えるまで水位が上がりました。事実、私は手を洗いました。現在の堤防道路天端より約 80 センチ下がその水位で危険な状況でしたが、堤防自体の損壊、破堤はなく、その強さを証明しています。

翌 41 年による堤防の改修工事が 46 年ごろには川幅も約 3.5 倍になりました。その結果、昭和 40 年に流れた 7,100 トンは、現在の堤防道路天端より 4 メートル

ル下になりました。平成 18 年の大水で 7,100 トン安全に流れたのが、これを証明しています。費用対効果を上げないとダムがつかれないため、流域最大の生命財産を意味する八代を危険だと言っているにほかなりません。

うそ、ごまかし、その 3。旅館が崩れ落ち、流出した写真を使い、堤防が決壊したと各所で説明し危険だと言います。しかしながら先に述べたように堤防の改修は進んでおり、格段の安全は確保されています。ちなみにこの建物は、堤防より川側に突き出して建てられていたため、今で言う不法建築です。2 度とこういうことはありえないでしょう。

うそ、ごまかし、その 4。河川基本方針策定の小委員会は、御用と思われる学者、専門家を集め、東京で行われました。地元をほとんど知らない委員ばかりで、潮谷元知事の納得がいかないとの意見を無視し、基本方針を策定してしまいました。その折、国交省から配布された検討資料に洪水被害などの状況比較というのがあります。それによると八代市中流町村、人吉市上流町村計と区別され、その中の八代市では、昭和 47 年と 57 年に家屋損壊流出、床上浸水、床下浸水が合計 1 万数千戸あったようにされています。しかし、いずれの年も八代市の球磨川では越水も破堤もなく、まったくうそで、球磨川が原因の被害はゼロでした。ほかの河川、これは水無川です、や、内水面の被害を球磨川の被害に見せかける意図がありありと見て取れます。意図的ごまかしをした資料で策定された基本方針は無効というほかありません。一般社会では偽装事件が次々に発覚。社会的制裁を受けて、会社が倒産しています。法令順守が基本であり、行政がこんなことのでいいのでしょうか？川辺川ダムを造る理由はない。理由がないからこういうことをするのでしょう。

先に述べた被害でも、うそごまかしがいろいろあります。その代表例が利水裁判の農水省敗訴でダム事業からの撤退です。国交省もいい加減にしろと言いたいぐらいです。国と地方合わせ 1,000 兆円の借金があると聞きます。こういうこと

で借金が膨らんだと思うと暗澹^{あんたん}たる気持ちになります。多くの県民は知事と同様、県財政の厳しさ、環境の大切さを知っています。蒲島知事におかれましては、国交省の反対的行為に加担されることなく、大多数の流域住民に県民は何を望ん

でいるのか？よく斟酌^{しんしゃく}されて賢明な判断をされますようお願いをいたします。よろしく申し上げます。

司会：

はい。ありがとうございます。それでは、前半 12 名の方が終了いたしました。ここで少し休憩をさせていただきます。2 時 50 分から再開したいと思いません。よろしく申し上げます。

(休憩)

司会：

それではお待たせをいたしました。それでは引き続き 13 番の方からお願いいたします。では発表のほうをよろしくお願いいたします。

発表者 13 番：

八代市におります と申します。私は、球磨川最下流部の中洲に住んでおります。自分のところの生命財産は安全だろうかということで、国交省の例の報告会に都合 5 回出席しています。と申しますのは、出席するたびにおかしいなあと疑問点がたくさん出てきたからです。そして 5 回出席して思いましたところ、これはもうはじめにダムありきじゃないか？ ちょっと待ってください。地域住民の 1 人として、じゃあ待ってくださいという以上ですね、どういうことが手立てが考えられるのかということで少し考えてみました。

そこでまず思いましたことは、報告会、懇話会でですね、現場検証のデータが極端に少ないです。このことは、有識者会議のメンバーの方も同じように指摘されておりました。当然です。特にですね、お手元の資料の 1 の 3 と 4 に書いておりますように、球磨川流域全体の総合的な土地利用の変化、変遷ということにまったく取り上げられていない。そしてなかんずく、水田の洪水緩和機能についての検討がまったくなされてないと。この点で私は極めておかしい。待てよという思いに至ります。

そこで私が申します水田の洪水緩和機能とは、具体的に貯水、保水、ならびに土壌流亡防止機能であります。もう改めてアジアモンスーン地帯の土地利用の教訓は水田だと。もう皆さんご存知のとおりのお話です。例えば、水田の貯水力は 1 ヘクタールあたり 1,400 から 2,000 立米あります。畑は 400 立米ございます。

さて、お手元の表をご覧ください。人吉、球磨地区の水田面積のうち、約 40% は水稻が作付けされておりません。言い換えますと、これは素焼きの水がめといっているのでしょうか。その 10 個のうち 4 個は横倒しになってるんじゃないか？水を溜める機能がもうなくなっているんじゃないか？ということですね。従いましてこのことが水田のダム機能をその分だけ低下させ、ひいては河川への流出量の増加、そしてピーク流量の増大にはなっていないのでしょうか？

もう 1 つは耕作放棄地の問題です。例えば、資料には書いておりませんが、相良村では 40 ヘクタールございます。さて、知事さんは農業振興の目玉として耕作放棄地の解消を掲げられ、私これ大賛成です。このことは同時に洪水緩和にも役立つからにほかなりません。なお、ここに資料に上げております文献は、これはですね、パソコンで農水省を入力しましてクリックしますと、この資料は我々が簡単に手に入れることができます。私もこれじっくり読みました。

さて、私が申し上げたいことの結論は、水田にはダム機能があって、この機能を改築することが先決ではないかということです。時代は変わりつつあります。確かに現実には厳しい減反政策が取られておりますけれども、例えば、経済トップとして人吉球磨地区の水田機能回復のためにバイオエタノール原料米づくり。さらにここの畜産との振興との関係では飼料米、飼料用ワラ、これは干草ですが、

そういうものをですね、考えていく必要があるのではないかと。これは提案であります。

また、人吉球磨地区にはご存知のとおりなじみの深い焼酎がございます。八代にもメルシャンがございます。つまり、地元が発酵技術があるんじゃないかと。この技術蓄積を活かさない手はないと。こういうことを1つ1つつなげていくことが地域振興になるんです。もちろん私、水田だけで洪水が解消できるというつもりはございません。しかし森林の保水機能のアップ、河川の堆積土砂の除去、遊水地の活用、いろんな可能性があるんじゃないか。それを総合的に考えていく必要があるでしょう。

また、なおですね、球磨川流域の安全のためにはハード面だけではなくてソフト面、私が農村社会学的に申します、言わば村の保全機能。村の保全機能とは、村の土地、作物、人間を保全する機能であります、こういうソフト面を考慮に入れておく必要があるんじゃないか。以上でございます。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは次に14番の方、お願いいたします。

それではお願いいたします。

発表者14番：

私は1930年生まれですので、少年時代、青年時代を通して、ダムがなかった球磨川と八代海を知っております。小学校5年のときに、昭和16年ですが、学校行事で（聞き取り不能）干潟に潮干狩りに行きました。直径10センチぐらいのハマグリをいくつも取りました。アサリなどは掃いて捨てるぐらいいました。昭和18年八代中学に入学して学校の帰り道とか、夏休みに球磨川で泳ぎました。川にもぐったら、アユがあたり一面いっぱいいました。萩原橋の上からたくさんの魚が見えました。昭和25年、熊大に進学しまして、その夏休みに、私の地元、東方とか上方とか、川田西あたりの農業用水路にウナギ籠をしかけてウナギ取りをしました。10籠^{かご}ぐらいしかけて40～50匹のウナギが取れました。

その後、次々とダムが造られました。昭和30年に荒瀬ダムができ、1958年、昭和33年に瀬戸石ダムができ、1960年、昭和35年に市房ダムができました。私は1971年、昭和46年に八代高校勤務となり、八代に帰ってきました。その年、大島の干潟に潮干狩りをしたとき、直径3センチぐらいの小さなハマグリを見つけました。その後、球磨川は魚や川虫など、生き物の姿がだんだんいなくなり、八代漁協の人に聞いたら、八代海の藻場がなくなって、魚の産卵が減ってしまったとの話を聞きました。平成17年には、荒瀬ダム湖内に赤潮が発生しています。

以上の経過から見えてくることは、ダムによって川の流れがせき止められると川が死に、そして海が死んでいく。その様子を物語っているのではないでしょう

か。ダムが球磨川と八代海の自然環境を破壊してしまった。そして、地域住民の幸せを奪ってきたのではないのでしょうか？その上、川辺川ダムができて、ただ1つ残った清流がなくなったら、球磨川と八代海は、いよいよ死んでしまいます。美しい自然環境を残せば、必ず地域振興に役立つと思います。清流、球磨川と豊かな海、八代海の恵みを受けている何十万人の地域住民の豊かさと幸せを奪い取るダム建設は、何としてもやめてほしいと思います。同時に既存の3つのダムを撤去して、もとの清流、球磨川と、(聞き取り不能)豊かな八代海を取り戻してほしいと思います。この思いは地域住民、共通の願いでもあると思います。そのことをお伝えして意見表明を終わります。

司会：

ありがとうございました。

それでは次の方、お願いいたします。15番の方でございます。

それではお願いいたします。

発表者15番：

八代の です。まず、川辺川ダム建設の最大の根拠となっている洪水被害について、国土交通大臣に伝えられている試算額に誤りがあります。ダムとは関係ない上流の土砂災害や中流の土砂災害が加わっています。私も1週間がかりで八代図書館で熊本日日新聞を調べました。もし38年災害以前に川辺川ダムが完成したとして何人助けられたであろうか？1人です。人吉の1人の方が亡くなっています。それも急な増水で逃げ遅れたためです。そのことは、今、検討されている有識者の方々、知事はじめ本当に生かしているのかどうかと最大の疑問です。何人の下流の人の命を助けられるかは正確で、基本中の基本で出発点であり原点です。それが(聞き取り不能)すべてのデータがうそ偽りだと言っても過言ではないと思います。理にかなっていません。

3日前、家内と2人で球磨川沿いから人吉を見て、清流、川辺川沿いを久しぶりに五木までドライブしました。途中、5,6艇のラフティング、多くの釣り人がいました。川辺川では今でもたくさん子どもたちが、まだきれいな川で泳いでいました。遊びの圧巻は境田橋から飛び込む小中高校生の集団です。15~16年前私も飛び込み、鼻は痛いわ、足が赤く、みみず腫れで大変だったことを思い出しました。そのころ私は、小学生2人の子どもを連れ、毎年、夏休みには川辺で数日間キャンプをし、野菜は川の水で洗い、米は川の水でとぎ、泳ぎ、もぐり、カヌーで川下り、心地よい、清流と山風の中で眠りました。子どもたちとの至福の時間でした。昔のきれいな川辺川は今も健在です。多くの人々に愛されています。

ふと、愛されるダムって存在するのだろうかと考えながら、五木村に着きました。五木村は大変貌^{へんぼう}をしていました。郵便局、ガソリンスタンド、小中学校、役場、物産館。その日は平日の4時ごろでした。全体的に村はすべてが新築の規

格下ですから、がらんと静かで人が少ない村です。車で移動して物産館に入り、豆腐のみそ漬けを買いました。温泉に行って帰ろうと思い、車で移動して入ろうとしたら、「本日は2時半までです」とのかけ札がありました。残念。私たち夫婦の会話です。「こがん早ようしめて村はこれから大丈夫だろうか?」「ダムで栄えた村はないて聞くけん、ダム湖ができて腐った水で人が集まり、栄えるだろうか?」と。「ダムの下流はねまってしまうばい」「子どもたちの跳び込む川ものうなってしまうばい」「国は余分なことばすっばい」「情にかなっとらんばい」「利水で裁判に負けてしもうて、法にもかなっとらんたい」と言いました。

1950年代に蜂の巣城にこもって、^{しもうけ}下釜ダム反対運動を繰り広げた室原知幸氏は、「公共事業は法にかなない、理にかなない、情にかなわなければならない」との言葉を残しました。五木村の地域振興に税金は使っても、腐った水のためのダムのためには使ってほしくない。それが多くの県民に共通した考えだと思われます。

追伸。数年前友人の福岡の警察官たちとラフティングで増水中の激流を下りました。川辺川の廻観音前から人吉の中川原公園まで1時間かからない。球磨川の増水の濁流の中を渡から槍倒しの手前まで1時間かからない。すごい速さです。日本三大急流の特徴です。激流を下った快感からの教訓として、ほかの菊池川と比べてもとても増水し、水速が早いです。自然の川は年月の積み重ねで微妙に均衡が取れています。球磨川の流速の速さは少しの河川掘削、堤防のかさ上げで絶大な格差を上げると私は思います。人工物のダムは(聞き取り不能)コントロールするのはどだい無理です。雨量ピーク時が3個来たらお手上げです。もし川辺川ダムが満杯になってしまったらどうなるか?緊急過剰放流となり、自然界では考えられないくらい急激な水位上昇で被害が増大します。人工の川の流れは深い淵を埋め、瀬をなくし、のんびんだらりとした、ねまった川に大きく変貌します。もちろん、子どもたちが遊んで跳べる愛される清流、川辺川は消滅します。人吉観光、遊船、ラフティング、鮎釣りには大打撃を受け、不知火海も市房、川辺、瀬戸石、荒瀬のダムでギロチンにかけられたように大打撃を受けます。

司会：

すみません。一定の時間が過ぎておりますので、意見をまとめてください。

発表者15番：

知事は、川辺川ダムを中止すべきだと思います。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは次の方、お願いいたします。

発表者16番：

熊本から来ました。5分しかないために、これを朗読します。

球磨川に、荒瀬、瀬戸石、両ダムができてから約 50 年間たっています。この間、八代海および坂本から下流の球磨川の水産資源の減少はひどいものです。双方、それぞれ年間 100 億にはくならないと言われていました。

すなわち、海と川、双方の水産資源の減少は、最低、両方で 200 億円、県内で 200 億円。これは現時点での計算ですが、これが 50 年続いているんですから、約 1 兆円にも上るか分らない損失です。しかもこれは最低に見積もったのことで、現実はこちらをはるかに超えるものと考えて差し支えありません。時間の都合上、計算の詳細は省きます。

それだけではなく、現在の川においては、自然の魚類の産卵や遡上ができなくなっており、アユなどは放流に頼らざるをえなくなっているのが現状です。

海においては、近年、赤潮の発生で大きな被害を出すに至っております。わずかに堤防 25 メートルあまりのダムでも、ひとたび川の流れを阻止し、貯留すれば、このような影響が出るのです。

そのほか、水質の悪化、水量の減少は流域住民の生活だけではなく、観光面ほか、莫大な被害を及ぼしております。まして、堤高 175 メートルの巨大な川辺川ダムが川上にできれば、球磨川も八代海はまったくの死の川、死の海になってしまうのは火を見るよりも明らかなことです。どうしてこのようなマイナスの遺産を私どもの子孫に押し付けることができるでしょう。この球磨川水系には川辺川ダムだけではなく、すべてのダムが必要ではありません。

ダムは百害あって一利なしと言えらると思えます。治水の面においても住民側から現在の活動状況などから考えて、河床にたまった土砂の撤去、堤防の補強拡充、遊水地の有効利用、人口林の強化間伐による山の保水力の向上で 80 分の 1、80 年間に 1 回の大雨にも十分に安全に対処できることを住民討論集会等々で説明しております。

また、国交省の言うダムによる治水では、放水時の危険だけではなく、今後、起こるであろう集中豪雨などで起こる超過洪水では、ダムはその治水能力をまったく放棄せざるをえません。緊急放流による下流での大災害が起こることは、誰も否定できないことです。治水は 1 つの方法だけに頼ることではなく、総合的な方策を考えるべきではないでしょうか？

また、国はよく 80 分の 1 を 100 分の 1、200 分の 1 にすることも必要との発言があります。しかし、確率を上げれば、それだけダムが大きくなっていき、同時に、ダムに対する治水依存度も大きくなり、先の超過洪水のときの危険度は、ますます大きくなるばかりです。ダムによる治水では最終的には河川沿線に住む住民の安全は守れないのです。

このいい例は、先年起こった鹿児島県の川内川の鶴田ダムの災害に見ることができます。あのダムがなくて、自然の治水であったならば、あれだけ大きな災害になっていないということは、川の近くに住む人は、ほとんど分っていることです。川にダムをつくり、そのために得られる利益については国は声高に言います。しかし、それに数倍から数十倍にいつも失うことについては、言及をしません。ダムができた後の球磨川流域を、現在の水を見るだけでも一目瞭然のことです。

今、世論調査で県民の全体の約 60%が川辺川ダムに反対しています。ダム賛成は 18%にも達していません。これが人吉だけに絞ると、反対は約 70%を超え、賛成はほとんどない状況です。私どもの調査でも人吉の水害体験者の 95%以上がダムは絶対つくってほしくないと言っています。その調査戸数 67 戸のうち 2 戸だけが、どうしてもということであれば、ダムはやむをえないという回答が出てきているくらいです。住む人が川に近づけば近づくほど、そこに住む住民はダムには反対するのが現状です。

そこで蒲島知事に申し上げます。知事とは、国に対しては県民の民意の代弁者であるはずで、それと同時に県民に対しては、民意の具現者であって、絶対指導者であってはなりません。県民の民意がどこにあるか、県民の声に耳を傾け、県民に目を向けていれば、川辺川ダムはつくるべきではないとの判断がなされるはずで、どうかよろしくお願いします。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。次の方お願いいたします。17 番の方でございます。

発表者 17 番：

はい、こんにちは。私は五木村から参りました と申します。私は、五木村で生まれ育ち、学生時代、別の都会で過ごしました。そして都会に就職しました。20 年前に U ターンで、現在の川辺川ダム建設計画に伴い、頭地代替地に住んでいます。私は 4 歳のころ、昭和 40 年球磨郡を襲った、活発な梅雨前線の大雨により、現在、五木の小鶴橋のところにあった、私たち家族が住んでいた、店舗兼住宅が水害に遭い、全壊。そして流出。私たち一家は、全財産を一夜のうちに失いました。

本当に水害というものを経験したものだけにしか分らないと思いますが、水が、人が生きるために必要な水が、凶器となって人命や人々の財産を一瞬のうちに飲みこみ、そして流してしまうのです。助かる人もいると思いますが、私は本当に泣きたいぐらいの思いをしました。このような経験を二度と繰り返したくないと、子どもたちや孫にさせたくない私は村の消防団に入り、増水や災害のために、消防団活動を 47 年間も行ってきました。

そんな中、川辺川ダム建設計画が発表されたのです。当時、五木村はダム建設に反対の決議をして、人吉市内に駅前でも、デモやパレードを行いました。そのころ川辺川流域、下流域ですね、と、球磨川沿岸の人は目もくれず、ダムを造って、水害を防いだほうがいいんじゃないかと、ほとんどの声があったそうです。で、五木の人たちの声が無視されたそうです。私の家は、ダムに反対だったけれども、父の経験からして、下流域の人のためだったらダムを作ってもいいんじゃないかと、あきらめぎみに言ったそうです。

ではなぜ今 40 年も過ぎて、このようなダム問題着工に至ってないんでしょうか？ 五木の人々は自分たちの土地、家、墓を下流域の人たちのために、泣く泣

く提供して移転をしました。今もダム建設の時期はまだはっきりしない。私たち五木の水没者の人たちは、何も好き好んで住んでいた所から移転したわけではありません。よくこの問題をテレビや新聞などマスコミ側の情報で五木の人たちは、なぜダムを建設するのか？促進するのか？おかしいという人がいます。その人たちにまず言いたいのは本当に五木の人たちは、熊本県やこの事業の起業者である国土交通省が川辺川流域と球磨川流域の住民の生命と財産を守るためと言って説得をされました。それでやむなく移転をしました。このことを本当に理解してほしいと思います。

五木村の人々は純真で、熊本で国土交通省の説明により、村を挙げて反対して、裁判抗争まで行いました。にもかかわらず、平成8年本体着工に同意をしたのです。これは五木、相良、両村ともです。そして40年という長い年月が無情にも、五木村民のやる気や元気を少しずつ、むしばんでいったのです。本体着工があったのに着工しないのは、行政の不作为ではないかと言えらると思います。私は公共事業、公共施策は何のためにあるのかと本当に疑っております。

世界の四大文明は大河の下流域に発生をしました。上流の肥沃な養分が大河によって運ばれ、そしてその下流域に文明が起こり、発達をしました。文化は下流域から上流へ行くのですが、この球磨川、川辺川はどうでしょうか？40年も前から水害が多発していたから、ダムを造ろうと、文明を持つ人下流域の人たちがダムを造ったほうがいいんじゃないかと言っていたのにもかかわらず、今では環境が悪化するからと、自分たちのそのときの都合ばかり言っているような気がします。それでは公共事業、公共政策は何であるのか？本当に、五木に住んでいる人の気持ちをもっと知ってほしいと思います。五木の人たちをないがしろにしているのではないのでしょうか？

現在の五木、八代市泉町の山あいの森林状況を見てください。山肌は日本ジカの繁殖により、下草が生えず、地肌が露出しています。土砂が流れ込み、すぐ赤色の川となって下流へ流れているのです。そのような山、森林が保水力を今求めるのは非常に危険で、無責任な議論だと思えます。そのような私たちの経験から、状況で判断するなら、ダム建設事業はやったほうがいいんじゃないかと思えます。

また、地球温暖化。これも本当に今考えてる問題ですが、私たちは経験したことのないような局地的集中豪雨の懸念をされております。これに対した対応策は、ダム建設以外にほかに何かあるのでしょうか？あつたらお示しをしていただきたいと思えます。

最後に、知事はもう学者じゃありません。政治家であると思えます。これを判断されたら途中でもう、ぶれることなく、政治生命をかけてこの課題に取り組まれるようお願いをいたします。そして五木村の人口、また人吉、球磨、ひいては八代、球磨川沿線の地域住民のご協力をお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく申し上げます。

司会：

はい。ありがとうございました。それでは、次の方お願いいたします。18番

の方でございます。

それではお願いいたします。

発表者 18 番：

私は、もう 80 を超えています。私たちが子どものころは、この八代は、球磨川沿いで、非常にいい町だったと思います。私は、尋常小学校から旧制八代中学校へ行きました。その後、今の熊大工学部の前身の、専門学校時代に工業科学を卒業しています。水についての科学、あるいは治水についての科学の面では、私はある程度の知識を持っています。そういう立場から、昔の球磨川を取り戻したいという気持ちで今日参りました。

八代の町は、今、加藤清正が 400 年祭をちょうど実施しているという時期に来ておるわけですけども。八代の町は、加藤清正が造った堤防で守られて 400 年以上、大水害を起こしておりません。人吉の方は市房ダムの放水で、40～50 年前に水害が起こりました。ダムは邪魔であっても何の益もありません。球磨川は日本三急流の 1 つと言われて、非常にきれいな水が流れて、それでアユを育てて、おそらく日本一のアユの産地だったと思います。しかし今は、アユも上れないように途中でダムを作ってしまったって、稚魚を川辺川に運んで、わずかながら、川辺川の自然の流れの中で育てているという実態だと思えます。そのように現実には非常に厳しくなっているわけですが、私たちが子どものころは、アユはわんさか、もう肉眼で見えるというよりも、足の踏み場もないくらいに、大量に、6 月ごろになるとアユが上ってました。それで坂本の川沿いの家では、アユを取りに来る人たちに 2 階を全部開放して、球磨川の上に、わんさか螢が舞うのを眺めながらアユを食べていたものです。私たちも昭和 30 年ごろまでは、そういったアユのために坂本に行ったことがあります。

しかし、昭和 30 年代以降ダムをつくり、球磨川を仕切ってしまったって、清流を壊してしまったということになっておるようです。

人吉盆地は少しは排水をしなきゃいけないと思います。川の底ざらいが足らなくて、そこに市房ダムを放水で、大水害を起こしたということだと思えます。市房ダムも解体すれば、問題はないんですけども、ある以上は人吉地区の川ざらいをもっと頻繁にやるべきだと思います。それだけのことをやれば、球磨川流域で大水害は起こりません。少なくとも、害があっても益がないダムを造るということは、やめてほしいと思います。それによって球磨川の昔の清流に戻したならば、アユもたくさんとれるようになりますし、海の魚介類も取れるようになります。産業の振興を昔に返すという立場を取っていただきたいと思えます。私は、八代で育った人間として、あえて今日はこれだけのことを言います。よろしく申し上げます。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは次の方お願いいたします。19 番の方でございます。お願いいたします。

す。

発表者 19 番：

八代市島田町に住んでいます。

平成 9 年から 12 年までの 3 年間は、球磨川漁協の職員で増殖林を担当していました。漁協は、年間、総額約 1 億 2,000 万円の予算の中で、5,000 万円以上の経費を導入して増殖事業を行っています。

アユは春先、八代の球磨川沿いにすくい網で、トラックに乗せて流域約 30 箇所放流するのですが、ダムがないなら必要のない策です。

ダムができる前は、流域 2,500 人の組合費で、ほとんどアユ漁で生活ができました。半年のアユ漁でサラリーマンの 1 年分以上稼いでいたと言います。今の金額に換算すると、1 年で 100 億円をくだりません。それを荒瀬ダム建設時に 5,000 万円で売り渡しました。当時はとても、ダムが環境にこんなに悪影響を与えとは思っていませんでした。今のようにダムに対する知識がなかったという話にしても、本当に（聞き取り不能）な話です。八代では、ダムはいらぬということを通説であるということを知っていただきたい。

ところで知事は有識者会議や住民の意見を個別に聞き、総合的に判断すると言われています。人吉と八代での住民意見はわずか 50 人足らずですが、知事はそれで自分の判断されたのなら、仕方ありませんが、それでもし、ダム反対の意見が圧倒的に多かったら、それは知事の決断に大きく影響すると理解していいのでしょうか？ 住民の意見を聞いて決めると言われたのは、県民との約束ですから、最後の、今日の最後の挨拶の時にでも、知事のスタンスをはっきり示していただきたいと思います。

有識者会議はあと 3 回しかありません。この前、人吉の 5 回目を傍聴しましたが、十分な議論があっているようには見えませんでした。また、これまで傍聴した人からも、県の主張や説明が大変不十分であると聞いています。このままでは審議不十分のまま、有識者会議は結論を迫られることになりませんが、それで経験者の意見を聞いた県民に納得してもらうことは、到底、不可能なように思います。もし、そのような中で住民の意見を聞きますというのであれば、これは単に、ガス抜き、帳面消し以外の何ものでもないと思います。釈迦に説法かもしれませんが、政治は、国民、県民を味方に、幸せにすることが最優先にされるべきではありませんか。経済的な問題から、川辺川ダムを造るというなら、それは本末転倒していると思います。あなたの考えではなく、官の力に引きずられてると思います。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。

それでは次の方お願いいたします。20 番の方です。

発表者 20 番：

熊本市からまいりました でございます。去年の4月まで県議会議員をいたしておりました。2点申し上げたいと思います。

まず知事は、荒瀬ダム撤去をもったいないということで、凍結表明をなさいましたけれども。熊本県政の中でもったいない事業の最たるものは、当初事業費の350億だったのが、いまや10倍の3300億になっている川辺川ダムであります。川辺川ダムを中止することによって、荒瀬ダムの費用問題などは簡単に解決できるわけであります。私は国会を通じて、国土交通省や農水省から直接資料を取り寄せて、自ら試算をした上で、県議会の一般質問で、仮にダムができるとすれば、どれだけ熊本県はこれから負担をしなければならないのかと正しました。総務部長の答弁は20年償還で利子を含めて160億円あまりということであります。ただし2,650億円ベースであります。ご承知のように国交省は既に3,300億円、総事業費を示しておりますので650億円の増額になります。これの負担額の県負担分を試算をいたしますと、大体170億であります。合わせますと、少なく計算しても300億を、これから熊本県は川辺川ダム事業に負担しなければならない。こんなことになれば知事がおっしゃってる財政健全化どころか、県財政は簡単に破綻への道を転げ落ちて行くであります。

今、知事がやるべきことは、こんなことではありません。原油高で大変な状況にある漁民や農民の方々への具体的な支援であり、県民への暮らしや福祉の応援であります。どうするのか。川辺川ダムはきっぱり中止して森林の保水力、河川

改修、宅地のかさ上げ、遊水地や輪中堤^{わぢゅうてい}、こういった総合的な治水によって、事を進めていくことが必要でありますし、五木村の再生に国とともに全力を挙げることであります。このことによって、少ない費用で仕事は地元の業者に発注し、経済波及効果を上げることができます。節約したお金を県民のために使うことができるからであります。この道を選択していただきたいと思います。

2つ目に荒瀬ダムの撤去凍結の際に、未来エネルギー研究会の要望書が参考になったと、知事は新聞のインタビューで語っております。未来エネルギー研究会とはいったい何なのか？ 4月30日付けで設立されている。やっている仕事はホームページ見ますと、熊本県への荒瀬ダム撤去凍結の要望だけあります。申し入れた人物。調べてみますと、日本のダムの建設や維持管理などをほとんどをかかわっている、日本大ダム会議という団体の専務理事を最近まで8年間もやっていた人物であります。日本大ダム会議どういうメンバーで構成されているのか？ 西松や大成などのゼネコン各社がずらりと並び、電力会社、国土交通省の河川局長OB、さらには住民討論集会で国土交通省側の専門家として意見を並べた人物など、川辺川ダム推進の事業者やメンバーが名を連ね、深くかかわっているのが日本大ダム会議であります。この日本大ダム会議の中心的な役割を担ってきた人物がつくった未来エネルギー研究会の要望に、いわば重きを置いて、判断されている知事のお立場というのは、選挙のときに公約された川辺川ダムは中立だという立場ではないんじゃないのかと。県民を欺いたのではないかという疑念が今起こっております。私は最後に蒲島知事に申し上げたい。県民に背を向ける

リーダーに未来はありません。ダム推進勢力ときっぱりと手を切って、流域住民、県民の立場に立って、荒瀬ダムの撤去、川辺川ダム中止の決断をしていただきたいと思います。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。それでは次の方お願いいたします。21番の方でございます。

はい、お願いいたします。

発表者 21番：

鏡町から参りました と申します。賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

本日は、農業者の立場として意見を述べさせていただきますが、私は以前、鏡町におきまして、30年間消防団員として活動してまいりました。その間、副団長10年、団長4年、勤めさせていただきましたが、特に団長、副団長時代、台風、大雨等では対策本部を設置し、警戒にあたったことはたびたびのことでありました。ご承知のように、八代郡市に関わる氷川という二級河川があります。その上流に建設された氷川ダムにより、何回となく堤防決壊を逃れたことに、ダムの果たす役割を痛感いたしているところでもあります。川辺川ダムにつきましても、昭和38年、39年、40年と、連続して流域を襲った大水害を機にダム建設が進められてきたと伺っております。

また、平成19年6月15日、国土交通省九州整備局により川辺川ダムにおける相良発電所計画について、ダム建設事業に参画、継続していくことは困難であるとの報告がなされております。しかし、球磨川では平成16年、17年と2年連続して、計画高水を上回り、洪水が発生し、また18、20年度の計画高水に迫る、洪水による被害が発生したということで、新たにダムの必要性が求められているところでもあります。

1966年、国より川辺川ダム建設事業計画が発表されて以来、40年以上経過した中で、住民の意見を聞くべく、数多くの地元説明会が開催されました。私が素朴な疑問として感じていることは、この事業計画に対して民意をいかに反映させるかということでもあります。この40年間以上の間、流域市町村において、主に任期満了に伴う首長の改選が行われてきたところではありますが、そのたびごとに当然、本件、ダム建設問題も重要な争点になっていたものと思われれます。その住民の審判を受け、当選された首長の方々が、終始一貫、ダム建設促進の立場において、あらゆる活動をしておられるという点であります。我が国が民主主義国家である以上、この民意を受けて、当選された首長各位のご意見を民意と言わずして、ほかにどのような意見集約の方法があるのでしょうか？ 農業者にとっては、安定した農業用水の確保は、最低限必要欠くべからざる問題であり、ダムの治水機能はもちろんであります。農業者として渇水期における安定取水に対しての機能、ダムに求めるようであります。

平成 14 年、荒瀬ダム撤去決定につきましても、単に撤去反対の行動は起こさず、安定的な流量の確保について要望してまいったところでもあります。現在、地球温暖化が世界的規模に環境問題となっております。これまで予想されなかった驚異的な台風、大雨が発生しておりますことからいたしましても、いつ、どこで大きな災害が発生するか分らない切迫した状況にあり、ダム機能を生かすべきであります。私たちも環境面の配慮、まったく無視することはありません。今日までの反対運動の主な点は、環境問題が主であるかと思いますが、建設することによる周辺住民の生活環境のみならず、住民が抱える諸問題の重要な課題として取り組んでいただかねばなりません。

本日は農業者の立場としての切実な思いを述べさせていただいている思いであります。そのほかにも、特に、八代平野が干拓により造成された流域であり、河川堤防に関しても、砂、砂利等で形成され、強度不足との国交省の調査結果も出ておりますことから、防災面からも、本件ダムの早期完成を望むものであります。以上、ご静聴ありがとうございました。

司会：

はい。ありがとうございました。それでは、次の方お願いいたします。22 番の方でございます。

はい、それではお願いいたします。

発表者 2 2 番：

今、植木町に在住している者です。以前は、球磨村に在住しておりました。消防団に参加しておりました。球磨川の水位が上がったときには、水防団として出勤しておりました。団員は、準公務員とみなされますので、出勤命令には原則として逆らえません。自分の家も、家族のこともこの次にして出勤いたします。万一のときには名誉の殉職となります。私は、班長に任命されておりましたので、4 人の団員を任されておりました。出勤に際して私が心から願ったのは、水位が早く下がることと、団員から殉職者を出さないということでした。

幸い、私の任期中には殉職者は出ませんでしたし、私自身も無事でした。しかしながら、危険な目にあったことは事実ですし、また周囲のただならぬ雰囲気から怯えて「パパ、行かんでよ。パパ、行かんでよ。何でいくと？」と泣きながらすがりつく子どもらを振り切って出勤するときには、誠に断腸の思いがありました。以上のことから水防団員とその家族、そして流域に暮らす多くの方々には、水害を恐れ、嫌い、憎んでおります。そして水害のたびに誰もが「また市房ばい」と。「市房がまた出したばい」と口々に言います。さらには「瀬戸石と荒瀬が邪魔するけんだろ？」という声もよく聞きました。実体験に裏づけされた言葉です。

ダムのゲートを全部開けても、柱や基礎などの構造物が水の流れを邪魔していることは、子どもが見ても分ることです。現実に水害に直面し、身の危険と、不安と、恐怖とに襲われた流域の方々と、出勤した水防団員の真実の言葉、実感、実体験をお役所や学者さんが出してくるデータやらシュミレーションなどで否

定することは不可能ですし、無礼でもあります。また、どんなに学者さんや外人さんがダムが必要だと言っても、いつできるのか？お金がいくらかかるのかも分からない。そんな得体の知れないものは流域住民にとっては無意味ですし、事は急を要しています。今年もまた記録的集中豪雨とか、史上最大級の台風とかが来るかもしれません。

できることから早くやってください。さっさとせんか。これはお願いとか要望ではなく、蒲島さんをはじめとする公僕の皆様に対する納税者からの命令です。

最後に国土交通省の然るべき人物にご伝言を願います。今後、水害によって流域住民から死亡者、あるいは水防団員から殉職者が出た場合には、人柱となって、球磨川に身を投じて責任を取っていただきたい。それぐらいの覚悟と誠意を公僕たるものは納税者に示すべきではないでしょうか？もしそこまではできないというのであれば、すべての予算、技術、情報を地元納税者に慎んで返還し、とっとと霞ヶ関へ帰ってください。そして、二度と来るなどお伝えください。以上です。

司会：

はい。ありがとうございました。では、次の方お願いいたします。23番の方でございます。

発表者 23番：

人吉から来ました といいます。

私、子どものころから球磨川で水遊びしたり、魚取ったり、泳いだりしていました。今、孫が球磨川のそばに住んでますけど、全然川に入らせません。入ってきたら、水道で足も手も洗わんといかん。本当にもう腐ってしまってるんですね。これは市房ダムができてからのことです。こんなになります。知事さんには資料を差し上げておりますけど、こっちの方をご覧いただいていいですか？たくさんありますので、全部説明できませんので、2つだけ、もう読ませていただきます。4枚、5枚目ごろに、私が「郷土を愛する人々よ」という題で書いた詩を読ませていただきます。これ10年ぐらい前に書いた詩です。

先祖がいつくしみ愛した子守歌のふるさと五木村。生命の糧を与え続けし、久遠の流れ、清流、川辺川。今、滅亡の危機に瀕^{ひん}す。母なる大河、溪流、球磨川。

市房ダムにより死滅寸前。演出されるダム感謝祭。住民騙^{だま}しのデマ宣伝。建設省とは国土破壊省。40年昔の話、ダム建設。目的は強引に三転四転。うそで固めたダム建設。農民騙しの利水事業。今こそ起こさん、百姓一揆。40年の水害の真犯人。市房ダムから水を放流。被害者が受益者となる。治水目的の川辺川ダム。ダム洪水を恐れる住民。自然破壊は自滅への道。ともに守らん故郷の山河。願いをこめた署名6万。良識通じぬ人吉市議会。住民を裏切りダムを促進。ダムは埋まり災害の元。環境破壊と税金の浪費。建前で動く議会と行政。お先真っ暗

郷土の未来。聞こえるか、子孫の嘆き。あん人たちやよかたい。補償金もらってよか所へ。残るおどんが犠牲者よ。利害と建前不信渦巻く。子守の里は、国、県の犠牲。先祖の魂湖底に沈めて、ダム湖にむなしい子守唄。アユも住めない川辺川。新茶も濁る悪臭ヘドロ。汚名残すか、利権政治屋。自然は人間のものならず。

五木は五木のものならず。天与の恵み、万物の^{すみか}住処。破壊の権利誰にありや。怖い自然のしっぺ返し。生まれ育った美しき山岳。愛しき生命、神秘の共生。学び伝え、生活と文化。先祖の思い、自然の幸せ。ダムに沈めて後悔になきや」。

知事、最後のページお開きください。これは前の週の『週刊ひとよし』という雑誌に私が書いた文です。読みます。

蒲島知事の英断を。川辺川ダム建設問題は、計画が発表されてからすでに 43 年、計画中止を求める住民団体と国交省の対立は硬直化し、解決の糸口を見出せない状況が続いている。ここに至って就任間もない蒲島知事は、8 人からなる有

識者会議を打ち立て、^{いっきがせい}一気呵成にこの問題の決着を図ろうとしている。この問題の歴史経過、国のダム政策および公共事業の根幹を揺るがしかねないことの重大性、これまで積み重ねられた関係当局の努力、これら一切を無視した蒲島知事

の今回の手法は、権力者の横暴の^{そし}誹りを免れ得まい。しかし、そのような批判を覚悟の上で、あえてこのような手段に訴えたのには、この問題の早期解決にはこれ以外にないとの政治学者でもある知事的心情、遠望があったのであろう。そして知事が心に秘める決断は、川辺川ダム建設計画中止以外には考えられない。万が一この計画がこのまま促進されることになれば、住民団体と行政の対立は一

層激化し、県政は混迷の度を深めるだけであり、^{ひっぱく}逼迫した県財政を 1 日も早く立て直し、夢のある明るい県政を目指す知事になって、このような事態は厳しくも避けなければならない。また膨大な税金を投入して県民のかけがえのない自然の恵み、清流、川辺川を破壊するなど、到底できる相談ではない。知事が考え出した有識者会議なるものは、権威のかさを着せられただけの門外漢の部外者集団。どう考えても短期間にまとまる答申などできるはずがない。この人たちは所詮、利権渦巻く政治の荒野に、知将、蒲島氏によって放たれたスケープゴート以外の何者でもない。

司会：

はい、申しわけありません。予定の時間を過ぎておりますので、意見をまとめて。お願いします。

発表者 2 3 番：

はい、急ぎます。唐突に出てきた知事の荒瀬ダム撤去凍結発言もやがて訪れる

ビッグサプライズへの^{かんしょう}緩衝液であろう。川辺川ダム計画中止のお膳立ては着々と整いつつあると考えたい。ただ、この有識。ちょっと飛ばします。下に出てきます。

このような状況の中で、最も重要な意味を持ってくるのが人吉市長の意見である。治水...

司会：

はい、大変申しわけありません。時間をオーバーしておりますのでまとめてください。最後 30 秒だけ、はい。

発表者 2 3 番：

今の田中市長は私の友人であり、ダム反対と一緒に戦った男です。

はい。絶対に、田中市長はこの指針を通してほしいと思います。もし自分自身を裏切り、市民を裏切ったならば、もうただちにリコール運動に入ります。以上です。

司会：

はい。それでは、最後の方でございます。よろしく申し上げます。

それではお願いいたします。

発表者 2 4 番：

待ちに待ったやっと（聞き取り不能）、八代からまいりました　です。先日は、7.6キロ地点の所までわざわざ、堤防の7.6のところまで下りてきていただきまして、ありがとうございました。昭和19年の生まれです、私が。がきのころから、それこそ物心ついたときはですね、球磨川です。それこそ夏休み。よく遊びに行きます。夏休みの日記ですね、夏休みの日記は、夏休みの始まったころは全部書いてしまうんですね。どういうことかという朝起きました。ラジオ体操行きました。近くの川で遊びました。おしまい。8月31日まで全部です。

それだけ先のころからずっと球磨川で遊びよったわけですね。だんだん、だんだん、球磨川で遊びよって、中学、高校になって、球磨川に遊びに行ったわけですけど、だんだん、だんだん球磨川が汚くなってますね。何でだろう？何でだろう？と思ってですね、（聞き取り不能）せいもあつたんですが、昭和37年です。昭和37年ごろです。荒瀬ダムのダム湖の下にはものすごく大きなウナギが取れるんですね。うなぎを取りに行ったんです。たまたま、ダム湖にもぐったんです。そしたら前が見えなかったですもんね。はあ、荒瀬ダム、八代の海、八代の川の濁り、海の濁りっていうのは、すごかった（聞き取り不能）。あつ、これだと。ダムはやっぱり八代にとってはものすごくマイナスなんだなと思って、それでそのまま大学に行ったんですが。

大学に行って帰ってきて、昭和42年ごろかな。いや、それで昭和41年にで

すね、川辺川ダムの発表があったわけです。昭和 42 年に、これは荒瀬ダムのずっと上流に、川辺川ができるということになった。これは正直とんでもにゃあ(聞き取り不能)ですよね。これは八代が死ぬと思ったんですよ。

で、42 年に帰ってきて、すぐ駅前に越してきて(聞き取り不能)。そして、球磨川と八代の海を大切にしようと言うて訴えながら、ずっとやってきたんです。

ところがまだそのころです、球磨川とか、八代海ていうのは非常に豊饒^{ほうじょう}です。すね、特にコンゴウの干拓なんかは歩いて行けば、ゴロゴロと何か当たるんです。握りこぶし大のやつです。何だと思います？ アカガイです。アカガイがゴロゴロおっとです。足元に、ざざざって触るんです。見てみると、取ってみると、A4 ぐらいのタイラギです。それがいっぱいだったんです。まだ昭和 42 年、45 年ぐらいまで。で、だんだん、だんだん。

私が、それでもまだまだ、川辺川ダムのことを話しても皆分ってくれんわけです。誰も。ですから、沢登り会なんかを組織して、球磨川の源流に行って、みんな巡礼をしよう。球磨川がきれいになるように。思ってたんだけど、まだ、五木の人達も、そのときにまた、私たちも川辺川ダムができれば、汚い水が流れてくる。八代の方において、私たちは下流の人間として、上流に対してきれいな水を流そうという権利はあるはずだと。です。

そのころ私たちがずっと育ったのが、良寛の「とうとうとして天真に任す」とかです。その詩とか、「足るを知る」という中国の。そういった価値観、花のびあるようにという日本人の昔から持つ文化、文化的な価値観です。そういうものを私は身をもって、教わって、自然と一緒に人間というのは育っていくものが、それが本当の人間の豊かだと思ってました。

それで、そうやって上流の人に言うけども、お前たちは地元の人でもないのに何を言うかと。五木の人たちもそれこそ鼻にもかけてくれなかったんです。そのときに、1995 年にダム審ができて、ダム審ができて、わたしたちはそれに 13 人の人たちに全部書いて行ったんです。でも、とうとう無視されて、ゴーサインが出ました。

それで、それこそ私たちの声はまた一段と大きくなったんですけど、ドラスティックに変わったのは、2001 年の有明海のノリの色落ちです。ノリの色落ちがあってから、皆さんはやっと私たちが言っていることは、私たちも川辺川ダムの八代も地元なんだということが分ってくれたんです。そして、蒲島知事は、環境立県熊本。環境立県。それも日本一の環境立県熊本というのを標榜して、県知事におなりになった。

ですから私が蒲島知事に期待するのはすね、これから本当に今おっしゃったように経済指導ばかりおっしゃるけれども、経済誘導型って、利益誘導型って意味じゃなくて、文化誘導型。今までの 20 世紀というのは、いろんな環境を利用して、私たちはたくさんの利益を被ってきたんです。これから先は 21 世紀というのは、文化。環境という文化。環境のために私たちが住民が何をできるかということ、それがこれからの私たちが環境に対して何ができるかというのが

私たちの使命感であって。いや、使命じゃなかろうかと。

司会：

はい。予定時間を過ぎておりますので、意見をまとめてください。

発表者 24 番：

次の世代に伝えていくというのが、私たちの世代の、蒲島知事と私たちはほとんど同世代です。世代の責任じゃなかろうかというふうに思います。このことをもういっぺんよくお考えいただいて、賢明な判断をなさるようお願いしたいと思います。以上です。ありがとうございました。

司会：

はい、ありがとうございました。これで 24 名、全員の皆様の意見発表が終了いたしました。会のほうも何とかスムーズに進行ができました。皆様のご協力に感謝を申し上げます。それでは、最後に蒲島知事の方からご挨拶を申し上げます。

蒲島知事：

今日は、猛暑の中、それも日曜日という非常に大事な、また多忙な時間にこれほどたくさんの方々がお集まりになり、そして川辺川ダム問題について、議論をし、そして要望いたし、そして参加するという場を設けることができました。私も 24 名の方々の皆さんの意見を聞いて大変参考になりました。既に選挙期間から約束していますように 9 月には結論を出すつもりです。そしてその 9 月の結論に今日のお話、あるいはご要望、それからお声、すべてを参考にさせていただきたいと思っています。今日はこのような時間に、皆さん集まってくださって大変ありがとうございます。どうもありがとうございました。

司会：

それでは、終了前にお知らせでございます。現在、この本日の意見を聞く会、これを 29 日に人吉の方で後日開催しますが、それとは別に広く、県民の皆様の意見をメール、ファックス、文書等で募集しております。7 月の 31 日までということをやっております。どうかこの点につきましても、皆様、よろしく願い申し上げたいと思います。

それでは、これをもちまして、本日の川辺川ダムに関する県民の意見をお聞きする会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

終了